

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第51回）

議事録

日時 令和4年8月5日（金）14:00～16:00

場所 名古屋能楽堂 会議室

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	（リモート）
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	
皆見 秀久	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐	

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議題

- (1) 水堀における舟運について
- (2) 余芳の移築再建について
- (3) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について

報告

- (1) 天守台穴蔵石垣背面調査について
- (2) 下御深井御庭の調査について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第51回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、大変ご多忙の中、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議にご参加をいただき、誠にありがとうございます。また、本日オブザーバーとして、文化庁からはリモートで渋谷主任文化財調査官様、この会場には平澤主任文化財調査官様、愛知県からは皆見文化財室長補佐様にご参加いただいています。平澤主任に関しては大変公務ご多用の中にも関わらず、東京よりお運びいただき、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、本日 51 回目を迎えます会議の議題は、「水堀における舟運について」をはじめ3題です。議題(1)については、以前お諮りをした水堀における舟運の計画に関して、船着場予定地のボーリング調査に関する事項。議題(2)として、余芳の移築再建事業の実施について。(3)の議題として、石垣の修復工事に向けた実施状況の報告ということで、ご意見をお聞かせいただくものです。また、その他の報告事項として、天守台穴蔵石垣の背面調査、および現在愛知県のほうで進められている、下御深井御庭の調査に関する報告をしたいと思っています。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見・ご指導をいただきたいと考えています。本日もどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、各1枚です。会議資料が1から5までです。基本的には右肩に資料番号を表示し、ページの下にページ数を割り振っています。具体的には、資料1がA3で、下のページ番号でいうと10ページまでです。続いて、資料2は、A3判でページ番号で10ページまでです。資料3が、A3判で、ページ数が11ページまでです。報告題にいて資料4です。資料4はA4判で6ページです。最後に報告題の2つ目の資料5が、A3判1枚を二つ折りにしたリーフレット状の資料です。その他、委員の先生方には、資料1の参考資料ということで、文献史料の出典の資料、A4の9ページほどのホチキス留めで配布しました。資料2の余芳の補足資料で、参考資料としてA3判で89ページの資料になります。もう1つ、毎回お渡ししていますが、今年度の現時点での現状変更許可申請の実績をまとめた資料についても机上配布しています。</p> <p>それでは本日の議事に移りたいと思います。ここから先の進行は座長をお願いします。瀬口座長、よろしくお願い致します。</p>
	<p>5 議事</p>

	(1) 水堀における舟運について
瀬口座長	<p>それでは議事の進行を務めます。まず、いつものように事務局から説明をいただき、その後に皆様方からご意見をいただくかたちで進行したいと思います。</p> <p>議題の(1)が水堀における舟運についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>水堀における舟運について、船着場設置にかかるボーリング調査について、資料に沿って説明していきます。</p> <p>前回5月13日の全体整備検討会議において、ボーリング調査については石垣・埋蔵文化財部会で検討するようにと、お話がありましたので、5月22日と7月15日の2回にわたり部会でご議論いただきました。ご議論いただく中で、舟運の史実等に関する資料を追加したほか、資料の修正や組み替えを行っていますので、本日は前回の全体整備検討会議の資料からの変更点を中心にご説明します。また、追加資料として9ページほどの名古屋城水堀の概要(文献史料 出典)と題した資料も別途配っていますが、大変申し訳ございません、こちらは右肩の番号が50石垣埋文となっていて、修正が漏れています。正しくは、51全体です。申し訳ありませんでした。</p> <p>それでは資料のほうに入ります。初めに、1水堀における舟運の概要についてです。(1)趣旨ですが、近世期名古屋城では、西側から北側をめぐる水堀において、下御深井御庭への藩主の移動や城内の見廻りなどの日常的な機会に加え、幕府の上使等の賓客をもてなす際にも水堀において船が運航されていました。特別史跡名古屋城跡保存活用計画では、近世期の遺構である水堀を活用した企画を検討することとしており、こうした歴史的な事実をふまえて、名古屋城への理解を深めるとともに、魅力向上を図るため、水堀内で舟を運行するものです。保存活用計画の該当箇所を抜粋して掲載していますが、こちらについては変更はありませんので説明は割愛します。本文の中の参考1の資料については、前回にも提出した名古屋城水堀の概要の参考1の資料ですが、近世期の舟運の施設や舟運の事例について、一部資料を追加しています。修正箇所を中心に、調査研究センターよりご説明します。</p>
事務局	<p>資料の4ページの(3)名古屋城に存在した舟運施設のところからです。ここからは先ほど説明しましたとおり、原文の史料も添えてありますけれども、原文は省略して、これだけで説明したいと思います。水堀の施設とか船着場の石垣については、前回説明しましたので省略して、舟運にかかる波止場のところからご説明したいと思います。</p> <p>波止場は、5ページの図11をご覧くださいと、4か所あります。ア、イ、ウ、エとなっていますが、アが南波止場、イは北波止場、ウは御次波止場、エが御船上場となり、この4か所が波止場であろうということです。まずアの南波止場については、二之丸から埋門を降りて、そこから舟に乗るということで、唯一、本丸、二之丸側にある波止場ということです。船に乗ったら、ほぼ真北にある北波止場で降りるとするのが普通のルートです。後でご説明しますが、日常的にこのルートはよく利用されていて、藩主および家族が使うルートです。イが反対側の北波止場ということになり、ここで降りるということです。次</p>

	<p>にウの御次波止場ですが、この周辺にどうも場所ははっきりしないのですが、船の船蔵、および舟番所があったと思われます。および、船を漕ぐ水主の屋敷もあったということで、ここが一番の中心の場所であろうと思っています。最後に御船上場という、辰之口の付近にあったものなのです。これが実は江戸の後期には場所がわからなくなって、辰之口から40mぐらい北だといわれているのですけれども、その時点ですでにもう何も遺っていないと記録ではなっています。巾下の乗り場から乗ったという記録がありますので、ひょっとしたらこの場所だったかもしれません。日常的にはあまり使われていないと思います。この4か所ですが、少なくともイトウについては、今このあたりは護岸の工事を明治の時期にやっちゃってしまっているので、何も遺っていないだろうと思われます。</p> <p>次に実際の舟運の例ということで、いろいろあるのですが、ここでは日常的、臨時的、非常時と、敢えて分けて説明しますと、日常的には藩主が二之丸から、南波止場から北波止場に移動するということです。あとは船番所の役人がお堀を見廻ったり、あるいは掃除をしたり、あるいは水草を刈ったりという、そういったことがあるわけです。次に臨時的な利用というのがあり、これは探せばほかにもあるかもしれませんが、例を挙げると、初代藩主の義直の時に、東福門院という秀忠の娘が後水尾天皇に嫁いたのですが、その院使が来た時に接待するために、お堀に津島祭礼の船を模して同じような感じで並べたといわれています。この場合はお堀に船を浮かべるのですけれども、見たのは二之丸の北の建物と言いますか、櫓みたいなどころから皆で見たということになっています。これは臨時的な事例ですけれども。大事なのは、18世紀の初めに四代藩主に吉通という人がいるのですが、図の12を見ていただくと分かりますが、江戸から帰ってくる時に通常のルートを変えて、巾下のところで船に乗って、それから二之丸の屋敷に入ったとなっています。多分これは先ほど言った御船上場のあたりになるんだろうと思います。ちょっと変則的なルートで自分の屋敷に帰っているという。普段はそういうルートではなくて、真っ直ぐ三の丸から入るわけですが。というようなことがあって、御船上場から御城下であろう、数少ない例です。最後に非常時の使用ということで、これは実際には非常時ですからほとんどないわけですが、想定されているのは火事と戦争です。その時には、南波止場から北波止場に殿様および家族が逃げるといって、そういったことを想定されているわけです。実際にそういった目的で使ったことはないかと思われますが。そういうことで、いろいろな形で舟運が使われていたということが記録上では明らかになっています。</p> <p>説明は以上です。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。それでは質問、ご意見を・・・まだありましたか。</p>
事務局	<p>説明を続けさせていただきます。1ページ、(2)の内容です。近世期にも活用されていた水堀で舟を運行し、これまでとは異なった視点から、名古屋城の価値や魅力の理解を深める機会を提供したいと考えています。水堀の壮大なスケールを体感していただくとともに、高低差があり迫力のある石垣や隅櫓、天守などの歴史的な景観をお楽しみい</p>

	<p>ただきたいと考えています。舟や船着場の形状や仕様、運行の時期・回数・経路・料金などの運行の概要、運行事業者等については今後検討していきたいと考えています。船着場については、水堀内に既設の人工地盤があり、これを活用することで、史跡や堀底への影響を最低限に留められることが考えられるため、辰之口前の人工地盤を活用することを優先して検討していきたいと考えています。この他、現段階ではあくまでも案ですが、船頭やガイドによる案内や、古絵図や古地図の活用、看板・パンフレット等の作成を通じて、名古屋城への理解を深めるとともに、舟運自体の魅力を高めていきたいと考えています。今回は辰之口前での船着場の設置を検討していますので、船着場からの辰之口の遺構の見やすさとか、遺構の価値を伝える看板の設置等についても検討をしていきたいと考えています。</p> <p>(3) で今後の予定です。令和4年度は船着場の設置候補地におけるボーリング調査を実施していきたいと考えています。令和5年度については、今年度のボーリング調査の結果を受けて、船着場の形状や仕様、運航の概要等について検討を進め、適宜、全体整備検討会議などでご相談していきたいと考えています。その後については、令和6年度以降としていますが、船着場の仕様や運航の概要が固まってきましたら、船着場の設置工事や運行事業者の公募などを経て、舟運事業の実施に至るものと考えているところです。</p>
事務局	<p>続きまして、2 ページの2 の船着場設置にかかるボーリング調査についてをご覧ください。史跡への影響を最低限に留め、船着場の設置によって遺構を損なうことがないように、船着場設置候補地の地盤状況を確認するためにボーリング調査を実施したいと考えています。今回、隣接する道路から人工地盤へと高低差があり、階段やスロープによって待合所へ降りられるかたちを想定しています。そうしますと、一定の大きさ、重量のある待合所が必要になると考えられますので、ボーリング調査によって許容荷重などを算出したうえで、船着場の施工法や形状、安全性などについて検討していきます。(1) 調査の実施場所については、設置を想定している辰之口付近の既設の人工地盤の部分です。2 ページの右側に調査実施位置の図面を掲出しています。今回は辰之口の真東ではなくて、人工地盤の中央部分ではなく、少し南の端に寄せたあたりで調査を実施したいと考えています。(2) 調査概要ですが、ボーリングの長さは20m、孔径は66～86mm、ケーシングパイプを使用して最大掘削孔径が127mmを想定しています。調査の内容については、地盤強度を確認するための標準貫入試験、地層状況および各地層の土質を確認するための土質試料の採取を行っていきます。この人工地盤については、平成10年度の護岸改修工事の際に設置されたもので、広さは2.5m×12.5m、周囲を4mの長さの鋼矢板で覆われていて、前部の上部には厚さ10cmのコンクリートが打設されたものです。人工地盤の写真を2 ページの左下に掲載していますのでご覧ください。また、平成10年度の護岸改修工事の概要については、前回提出した資料と同じものですが、参考の1、および参考の1の(2)に掲載しています。今回の議事の資料としては以上ですけれども、前回お出した資料と同じものではありませんが、参考の1、参考の1の(2)、参考の2、参考の3の資料を添付していますのでご覧いただきたいと思います。石垣・埋蔵文化財部会において、ボーリング調査に</p>

	<p>については事務局の案に対して特にご意見はなかったものと認識しています。また、前回の全体整備検討会議でご指摘をいただいた内容ですが、史跡や遺構等を活用した資料の在り方についてご意見をいただいていますので、引き続き全体整備検討会議などでご相談しながら進めていきたいと考えています。説明は以上です。よろしくお願ひします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。今説明していただいた件について、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特にありませんか。</p> <p>今日の報告で、波止場の部分と、二之丸と名城公園のほうのつながりですね。これは非常によく説明されています。従来は、本日の説明のようではなくて、非常時に藩主が逃げる、御土居下の用人の人たちに連れられて逃げるというのが通説になってたのですかね。看板にも書いてありますけど、説明がね。全然今までとは違うことが今回はっきりした。そのことは、二之丸と下御深井丸庭園のつながりの重要さを、今回明らかにしたんだと認識しました。今日、後から報告があるみたいですが、名城公園のほうをどう扱うかということ、今後、全体整備検討会議で議論したほうがいいのではないかと思います。岡本柳英さんの本が基本になっているんですね、戦後の。藩主が逃げるという話はそこから来ているだろうから、それは訂正してほしい。そう思います。</p> <p>ほかにはどうですか。よろしいでしょうか。はい、お願ひします。</p>
丸山副座長	<p>参考資料の6ページに水質のことが書いてあるのですがけれども、年間を平均したということが書かれています。水質が一番悪くなるのは夏場なんですけれども、夏場の値はどんなものですか。結果的に、舟運で、舟で回られる時に、アオコとか出て、草がたくさん生えると思うんですけども。年平均というか、夏場の一番悪い時期で、下の水質基準より低いのかどうかということを確認したいです。にわかに出てこなければ、次回でいいんですけど。結局、水質をどう保てるか。悪くなった時に水を入れるということもありますけども。どういう対策をされているかということとも関係すると思いますので。</p>
事務局	<p>すみません。手許では年の平均の数値しか持っていないので、また改めてご報告したいと思います。</p>
丸山副座長	<p>よろしくお願ひします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。年8回も水を、年間3千何百万円もかけて水道水を注入しているわけですから。通常の湖沼に比べると水質は非常にいいかと思ひますけど、念のために今の質問に答えていただけたらと思ひます。</p> <p>ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは次の議事の(2)の余芳の移築再建についてです。事務局から説明をお願ひします。</p>
	<p>(2) 余芳の移築再建について</p>

事務局	<p>余芳の移築再建については、昨年度の7月に開催された全体整備検討会議にお諮りした後、建造物部会および庭園部会において継続的にご議論いただけてきました。その結果、余芳の移築再建計画について、両部会においてご了承いただいたことから、本日は余芳の移築再建について現状変更許可にかかる資料としてまとめたものについてご説明します。あわせて参考資料として、文化庁への報告用の資料として作成した基本計画についても机上配布しています。</p> <p>資料1枚目をご覧ください。現状変更許可申請にかかる概要資料です。本現状変更内容は、位置図北寄りに黒塗りの四角で示した部分に余芳を移築再建すること。また、同じ箇所における平板載荷試験の実施。仮囲いおよび素屋根の仮設物の設置を含んでいます。左下には事業経緯を、右上には二之丸庭園内で現状変更する範囲と内容を示しています。図中、破線部分が仮囲いを示し、北側と南側に出入口ゲートを設置した工事区画を形成し、その中に素屋根の仮設を設置し、再建を進めていきます。続いて資料2ページ目をご覧ください。配置計画図になります。図中、ピンク色の箇所が復元建物、黄緑色のハッチ部分が現在建っている仮設の部材保存小屋、青色のハッチ部が工事区域となります。続いて資料3ページ目をご覧ください。外構計画図です。続いて、4ページに掘削の範囲、および断面図を示しています。掘削の深さは概ね500mmで、すべて近現代の盛土に該当します。続いて資料5ページから8ページにかけて、復元建物の平・立・断面図を掲載しています。9ページには、仮設計画図と素屋根の平・立・断面図を掲載しています。最後になりますが、10ページをご覧ください。工事工程になります。図中の赤枠の箇所が今回の現状変更許可申請にかかる内容になります。許可が取れ次第、令和4年度中に平板載荷試験を実施した後、令和5年度から6年度にかけて余芳の移築再建工事を実施していきます。</p> <p>説明は以上になります。よろしく申し上げます。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。余芳の移築再建について説明していただきました。ご質問、ご意見を申し上げます。特にご質問はありませんか。</p> <p>4ページのところに断面図が書いてあって、それは兵舎遺構および近世の盛土層と、近現代の盛土と、掘削範囲と3つ分類してあって、掘削範囲が500mmになっていて、遺構に影響を与えないということだと思います。</p> <p>ご意見ありませんか。</p>
赤羽構成員	<p>1点だけお尋ねしたいのですが、余芳亭の図面、3の全体の外構計画図で、雨落ち整備については暗渠配管と書いてあります。これを含めた全体の排水計画といえますか、余芳亭を巡る排水をどのように考えているのかという。これは二之丸公園全体の排水計画と大きく関わってくるので、その中で余芳亭の排水計画、あるいは給水計画について、説明をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>今ご質問の排水計画、給水計画も同じですけれども、3月に策定をした二之丸庭園の新しい整備計画の中でお示ししています。排水の面</p>

	<p>からいえば、このあたり一帯の排水は基本的にはすぐ西側にある北池のほうへ最終的には流れ込むようなイメージをしています。給水においては、積極的に何かしら水道を設置するとか、そういうわけではありません。一時的な利用に耐えるような、いわゆる散水栓までは引っ張って来る計画はしていますが、具体的に何かしらの水道施設を配置するものではありません。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはよろしいですか。</p>
丸山副座長	<p>水道施設というか、防火設備ですね。それは入ってくると思うのですが、水道ではないかもしれないけど。それなりに大きなところかなと思いますけれども。その点も計画の中にあるといいと思います。</p>
事務局	<p>丸山先生からご指摘のあった防火設備についてですが、消防法上、今回の余芳にかかる設備、必要な消防設備としては、自動火災報知設備と消火器となっていて、別途水をかけるような設備の設置は、今回は考えていません。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはよろしいですか。 現状変更ということで、仮囲いのところと、平板載荷試験をすることと、素屋根の仮設を作ることに関する現状変更許可ですか。</p>
事務局	<p>あわせて本体ですね。二之丸庭園内に余芳を移築再建することの現状変更許可になります。</p>
瀬口座長	<p>ということで、今本体と中身が別の資料で。以前ここで報告があったと思いますけど、含めて現状変更の許可を得たいということです。特に皆さん方のご意見は、本日はなかったということでよろしいですか。 それでは、本件については特に意見はありませんので、現状変更許可の必要な手続きを進めていただきたいと思います。 続いて、議題は(3)です。議題の(3)は本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてになります。資料3をお願いします。</p>
	<p>(3) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について</p>
事務局	<p>今回ご議論いただきますのは、ジオテキスタイルの仕様についてと、もう1点が実施設計を進めていますので、そのご報告ということになります。 これまでの経緯ということで資料の左上に記載していますが、昨年度中は石垣の積直し基本計画について、いろいろと先生方からご意見を賜ってきました。その時点では図面に示した通り、断面に吸出し防止層とジオテキスタイルを付加するところまでは結論づけましたが、その先の詳細な仕様についてはまだ決まっていなかったので、今回ジオテキスタイルの仕様についてご提案したいと考えています。この件については、7月15日に開催された石垣・埋蔵文化財部会</p>

でお諮りしています。下に出ている通り、採用したジオテキスタイルの根拠だったり、いくつか質問がありましたが、特段大きな問題はなく、ご了解をいただいた状況になっています。今後の流れを右側に記載しています。今回の全体整備検討会議にお諮りし、ご意見をいただきましたら、それを実施設計に反映していきたいと考えています。最終的なゴールとしては、12月に石垣の修復工事の契約をしたいと考えています。今後の現状変更許可の申請書案を9月開催予定の部会にお諮りした後、また10月頃、全体整備検討会議に付議したうえで、文化庁に提出していきたいと考えています。

それでは、ジオテキスタイルの仕様についてご説明します。1枚めくってください。今回は静的解析と動的解析というもので、ジオテキスタイルの有効性について検証しました。下に3種類の設計法を記載してありますが、①の標準設計法というものがジオテキスタイルのマニュアルに書かれている標準的な内容、これで静的な条件と、③有限要素法と書いてある方法で地震波を与えて数値解析を行った、その結果についてご報告します。

採用断面は東側の断面、下にあるA断面を採用しています。孕み出しの大きい断面図で検証を進めていきます。右側のほうに標準設計法における検討ケースとその結果まで記載しています。ケースはいくつかありますが、見ていただきたいのはA-1です。これはジオテキスタイルのマニュアルに基づく標準的なものとした時に、ジオテキスタイルの敷設間隔を0.6m、敷設長8.4mが必要ということになっていますが、ジオテキスタイルのマニュアルに基づきつつも文化財の本質的価値を考慮して敷設間隔、敷設長を減らしたもの、それがケースBになっていて、敷設間隔が1.2m、敷設長が5.0mまで減じています。下に断面図を記載していますので、ご覧いただければ少しイメージがわかるかなと考えています。表中の右側に外的安定性と全体安定性を記載してあります。結果については、すべてのケースにおいて転倒も滑動も生じないという結論になっています。今回ジオテキスタイルの仕様を減らした状態で動的解析を行って、そちらのほうで問題がなければこの仕様で考えていきたいと考えています。

次のページをお願いします。こちらは動的解析で、地震波を与えた状態で数値解析を行った事例になっています。ケースの4-3、4-4をご覧くださいなのですが、4-3についてはジオテキスタイルのないもの、4-4についてはジオテキスタイルのあるものになっています。右側に計算結果を記載してありますが、孕み出し量を見ますと、ジオテキスタイルのない4-3については159cmも孕み出していますが、4-4でジオテキスタイルを設置したうえで見てみると17.9cmにまで抑えられています。以上のことから、ジオテキスタイルの仕様が1.2m間隔、敷設長5.0mの仕様においても、十分ジオテキスタイルの有効性を確認できますので、今回この仕様をもって実施設計に反映させたいと考えています。

続きましてご報告ですが、資料の8ページをご覧ください。石垣の平面図を記載してありますが、これまでの実施設計では1断面しかなかったのを、今回は同じ図面の中に落とし込んでいます。上のほうから、イメージとしては石垣の天端から石垣を見下ろしたものと思っただけであればよろしいかと思います。上側が天端側になっていて、石垣の高さが低いほうを下にして記載しています。2種類ある線が、赤

	<p>が復元断面、青が石垣撤去前の現況断面になっていて、青の線を見ていただくと孕み出しをしている箇所が特に見えるかと思います。これまでバラバラだった図面を1枚にすることで、こういったところを確認しています。一部、この断面でいくと8、7、6のあたりを見ていただくと、赤の線が通っていない箇所もあります。今後の設計としてはこういったところを手直ししていき、正しい実施設計断面にしていく作業が今後発生していきます。次のページに記載の断面も同じようなものになっていて、さらにもう1枚めくっていただきますと、こちらは断面勾配になっていまして、先ほどと同じく、赤については復元勾配断面、青については現況勾配断面を示しています。こちらについては孕み出した分、天端が落ちてしまっているの、そのあたりを調整していこうと考えています。こちらについては次回の全体整備検討会議で、現状変更許可申請の正しい図面になっているものをお披露目できるかと考えています。</p> <p>説明は以上になります。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。今の説明についてご意見、ご質問をお願いします。</p>
高瀬構成員	<p>1 ページの左上の図なんですけれども、これは現況図ですか。それとも計画図なんですか。</p>
事務局	<p>計画図になります。</p>
高瀬構成員	<p>計画図ですか。この水平排水層というのがあるかどうかは、わかっていないんですか。</p>
事務局	<p>現状では排水層はありません。</p>
高瀬構成員	<p>ないんですか。</p>
事務局	<p>現況なかったの、排水が悪さをして、土砂の細粒分を吸い出してしまったがために、今回の孕み出しにつながったと考えています。そこを解消するように、今回吸出防止を目的に栗石を入れることを考えています。</p>
高瀬構成員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはどうですか。お願いします。</p>
小濱構成員	<p>今お話いただいたように、ジオテキスタイルを使って盛土の安定性を科学的に検証したということで、それは非常に評価できることだと思っています。ただ、2 ページ目で科学的なものとして、標準設計法、円弧すべり法、有限要素法に変更することを検討されているということなんですけれども。地盤乗数の乗の字はこの字で正しいのですか。表の左の欄にあるんですが。通常は定数じゃないですかね。</p>

事務局	おっしゃる通りです。誤字です。大変失礼しました。
小濱構成員	ほかの部分も同じように間違っているので、直しておいてください。
事務局	かしこまりました。失礼しました。
小濱構成員	それで検討して、ジオテキスタイルを入れて、2 ページの右側の欄で外的安定性も全体安定性もみんな○となっています。その○の根拠がよくわからないんですけども。それは後続の資料で解説されていると思うのですが。例えば有限要素法で解析したというのが3 ページですね。3 ページに静的解析、それから動的解析。動的解析も弾塑性解析でやったという記述がある。動的解析というのは、地震波を入れて解析したとどこかに書いてあったのですが、いわゆる時刻歴解析をして、応答値変化は最大孕み出し量が159 cm というのが出ています。これは時刻歴解析によって変わるんですけども、159 cm は最大値を表しているんですか。そこらを確認のために、お聞きしたいのですが、いかがですか。
事務局	今回は詳細な説明を割愛しましたが、先ほどご指摘のあった地盤定数など、解析結果というのは、後ろのほうに参考でお付けしています。例えば標準設計法の○の根拠については7 ページに記載しています。円弧などを検討したうえで、安全率の比較のうえで、安全率を上回っているという経過を得られているので、○となっています。先ほどの動的解析については、ご指摘の通り地震波を与えていて、そちらに関しては6 ページに記載しています。時系列、水平変位については6 ページの右側下のグラフに記載していて、時間と共に変位量が当然出てきていて、先ほど示した数字は最大変位を示しています。以上でよろしかったでしょうか。
小濱構成員	もう1つお聞きしたいのですが。今お話のあった7 ページ目のまとめで、判定がみんな○が印しているけれども、この判定は安全率からしていると思うのですが。通常、安全率というのは1 以上が安全で、1 以下は非安全なはずなんです。ところが、ここの数値を見ると1 以下の安全率があるんですね。それでも○が印してあるので、これは何か、私には理解できないのですが。0.161 でも○が印してあるからね。どうしてこういう判定になるのだろうか。いかがですか。安全率は1 以上、1.2 以上とか、1 以上で○が印してあるのは分かるんですが、1 以下で○が印してあるのは解せないですね。
事務局	今回、安全率については5 ページに記載していますが、転倒については石垣の高さを変数にして表しているので、安全率が可変しているという表現になっています。それに対して、転倒ですとモーメントが石垣側というか、土側に転じていけばよいという判定をしているので、結果として例えばマイナスの計算結果になっても○となっています。
小濱構成員	計算結果ではちゃんと単位は e は m、Fs は安全率だと思うのですが、出ているわけです。安全率は、例えば計算結果が7.443 で安全率

	<p>は1.5だというわけです。だから1より大きいから、○というのは、わかるんですけども。1より小さいというのは、安全率は、強さに対する応答値とか、そういうものの比率ですよ。だから1より小さいということは強さが低いということを普通は意味しているんですけども。ここで1より小さいものが○というのは解せないんで、これは意味が違うんじゃないかと思うんですが。いかがですか。右側のページの全体安定に対する検討結果は、これはF_{min}と書いてありますが、これは確かに安全率で、みんな1より大きくて、目標安全率がF_{sa}というのだとたぶん思いますが、それがみんな1.2とか1.0で、それより大きいから○。これは理解できます。左側の判定はちょっと理解できないですね。</p>
事務局	<p>ちょっとよろしいですか。繰り返しの説明になるので大変恐縮ですが、5ページの左下の表をご覧くださいませでしょうか。表6-1。設計安全率の基準の一覧表がこれです。これは設計上使っている目安の数字です。今先生が言われる転倒に関してだけは、いわゆる安全率ではなくて、長さを単位に持った数値でもって安全の判定をしています。そういう意味でいけば、率というのはちょっとおかしいんですけど。た公に出されている表が安全率という表の中で仕切られているので、私たちの7ページの表も安全率という欄の中に書かせていただいたということで、単位は先生のおっしゃる通りmの単位を持ったものです。</p>
小濱構成員	<p>そういうことですか。これは安全率のところの記載がおかしいですね。</p>
事務局	<p>表の中でこの転倒だけが、ちょっと異質な判定をしているということです。</p>
小濱構成員	<p>わかりました。ここらはちょっと最初に見た時に違和感を覚えたので、ぜひご検討ください。</p> <p>それと最後に、これは盛土の安定性を把握したものです。先回、前の場合は石垣の、盛土と石垣の安定性は別ですよ。石垣は何か逆石があって、それが転がって孕み出して、落ちる危険性がある。そういう話が先回か、その前の回で話があったと思うのですが。ここは石垣についてはどうなんですか。石垣についてはこの方法で、ジオテキスタイルが石垣に何かするとか、そういうことは考えていないんですよ。石垣に対して補強効果があるのかどうか、そのあたりをお聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>まず、今先生が言われた一般的な、こうした石垣ではなく盛土に対してジオテキスタイルを適用する時には、前面にパネルを設置して、そのパネルとジオテキスタイルが緊結されているというのが一般的です。恐らく先生が言われるのは、今回のジオテキスタイルを築石に緊結しなくていいのかという、そういった視点からではないかと思うのですが。今回の設計においては、あくまでも栗石層の地震時の安全性を向上させるということで、今回のジオテキスタイルを付加しています。一方で、築石の地震に対する安全性については、築石のほうで対策をしているといいますか。築石のほうはいわゆる逆石状にお尻が上</p>

	<p>がってしまった状態が危険と捉えています。そちらは逆石のような傾きを持ってしまった石を、元の適正な石の、お尻が下がった状態に再調整することで対策を図ろうと考えています。</p>
小瀨構成員	<p>わかりました。石垣とはまた別に対策を立てるということですね。盛土のほうは、あまり大きな孕み出しがなければ、石垣のほうにも影響を及ぼさないということで、それで盛土の対策はよろしいかと思えます。ありがとうございました。</p>
瀬口座長	<p>ほかにどうでしょうか。お願いします。</p>
三浦構成員	<p>ちょっと教えてほしいのですが、8 ページの下のほうですね。番号でいうと右から9 番目。その9 番目のところだけ見ると、赤い線が復元ですね。9 番目のところだけ赤い線が上に上がっている。要するに凹んでいるわけで、復元だったら本来真っ直ぐであるはずが、なぜこの9 番目のところだけ下3 つが上に上がって凹んでいるのか。この理由をちょっと教えていただけませんかでしょうか。</p>
事務局	<p>まずこの断面が最終的な復元断面ではありません。10 ページに断面図がありますが、機械的に打ち出しをした状況というのが8 ページの平面図ということになっています。基準値を基本的には一番下の基準面、38 番の基準断面をベースに基準面を下からの、10 ページの断面図を記載している基準面の下ですね。そこを基準にして、まずは出入りを見ていくという状況でした。その観点から、ただ今はこれを機械的に並べているだけなのでこの出入りになってしまっていますが、それを最終的に天端の位置、ここを引っ張り上げる。出入りを含めて調整していくことが、今後の実施設計のうえでの作業内容になってきます。</p>
事務局	<p>補足します。同じく10 ページをご覧ください。これまでやってきた作業というのが、38 番という基準断面、この基準断面というのは変状していないであろう断面。なので天和期のオリジナルの断面に近いであろうと推測できた断面を、まず基準断面として捉えています。その断面を他の孕み出した断面に対して機械的に、もちろん場所によって勾配が変わってきます。だんだん連続して変わってきますので、それも踏まえて断面ごとに、これは3 面ごとに当てはめていったので、隣りの断面を考慮せずに当てはめていっています。10 ページの段階では、それを1 枚にまとめてみたら凸凹になってしまったということです。これを今後、ビシッと断面が通るように補正をしていく。そういう作業をこれからやっていくということです。</p>
三浦構成員	<p>わかりました。別々に作った断面の復元図が、正しいかどうかを検証しようと思って作ったもので、これに基づいて正しくなさそうなところがあったら直そうということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>

三浦構成員	わかりました。
瀬口座長	ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日いろいろ意見をいただきましたけれども、中間報告ということなので、引き続き石垣・埋蔵文化財部会のほうで検討していただくということで、お願いしたいと思います。 1時間経ちましたので、ちょっと休憩を5分ぐらい取りますかね。
事務局	では、後ろの時計で10分ほど休憩をいただいてもよろしいでしょうか。3時15分から再開ということをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
	(休憩)
瀬口座長	それでは15分になりましたので再開します。 先ほど、水堀のところの過去の水質について質問がありましたので、事務局から回答ができるそうなので、報告してください。
事務局	申し訳ございませんでした。水堀の資料1の6ページの中の水質についてです。令和2年度の年の平均の数値を掲出していますが、同じく令和2年度の8月期の数字がわかりました。上から、CODが8月は4.5mg/l、SSについては5.5です。T-N全窒素については0.2となっています。また、T-P全リンについては0.1ということで、8月期においてもいずれも環境目標値についてはクリアをしているといった状況です。
丸山副座長	ありがとうございます。
瀬口座長	それでは、今ちょうど議題が終わったところですので、オブザーバーで参加していただいている皆様方、皆見さんから何か意見がありましたらお願いします。感想でもけっこうです。
皆見オブザーバー	本日は文化庁の先生方、そして委員の先生方のご指導のもと、それぞれの案件について精緻なご意見、ご指導のほうをいただいたと考えています。今後もさらに業務の一層の推進を図れるように、事務局の方々におかれましては、委員の先生方のご指導のもと、進めていただければと思っています。ありがとうございます。
瀬口座長	ありがとうございます。それではオンラインで参加していただいている渋谷さんをお願いします。
渋谷オブザーバー	本日はオンラインで参加しています。3つの議題それぞれ、これまで各部会で積み重ねてきた議論をふまえて、また今回もいろいろな側面からの議論をしていただき、ありがとうございます。6月の文化庁の文化審議会で、天守についての取り組みについて、文化審議会としてのコメント(所見)がでまして、そこでも有識者の会議を経て丁寧に議論を進めてくださいという話が出ています。全般的に有識者の会

	<p>議を経ながらいろんな事業を進めていくということで、よろしくお願 いします。今回は3件ですが、議論を深める中で様々な調査をし、新 しい結果が判明してという意味でも、非常に大事なステップをふまれ ているなどというふうに思っています。今後もさらにそういった調査成 果を、今度はいかに、例えば舟運でしたら、それをどういうふうに情 報にして伝えていくか。それを通じて市民の皆様にご理解をいただい て、それが全体として保存に向け、また活用して保護していくとい うことにつながっていくと思いますので、調査等のご努力を続けていた だければ、と思います。</p>
瀬口座長	<p>有識者会議で丁寧に議論をしていると、市民にも十分伝わるよう情 報公開をということをお話いただきました。本日この会場にいらし ていただいている平澤調査官にもご意見をいただきたいと思いま す。</p>
平澤オブザーバー	<p>ありがとうございます。この全体整備検討会議と部会の審議の取り 扱いについては、一昨年から試行錯誤を重ねられ、全体整備検討会議 での基本的な審議を受けて各部会で詳細に審議し、それをまた全体整 備検討会議で確認するという過程が相当に整ってきたものと存じま す。名勝の関係ですと、余芳移築再建事業につきまして、相当緻密 に議論をしていただき、先ほど瀬口座長におまとめいただいたように、 今般概ね整ったということですので、現状変更の手続き方についてさ らに詰めていくことといたします。必要に応じて再度ご議論いただ くことがあるかも知れませんが、引き続きどうぞよろしくお願いしま す。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。特に名勝のことについては特別にお話をい ただきました。 それでは、本日審議する3つの事柄については終わりましたので、 あとは報告事項ですので、事務局のほうにお返しをしたいと思います。</p>
事務局	<p>座長、進行をありがとうございました。 本日は報告題として2題あります。それぞれご説明をします。1つ 目は天守台穴蔵石垣背面調査について、ということでご説明します。</p>
	<p>6 報告</p> <p>(1) 天守台穴蔵石垣背面調査について</p>
事務局	<p>本日、諸般の事情によってリモート参加となりました。大変申し訳 ありませんが、よろしくお願ひします。 本日ご報告する天守台穴蔵石垣の背面調査ですが、こちらについて は本来公開の会議でご議論いただいて、そのうえで現状変更許可申請 の手続きをしていくものでしたけれども、日程の都合上、6月に書 面会議で全体整備検討会議にお諮りし、ご了解をすでにいただいで いるものです。本日はこの場で改めて経緯を含めてご報告します。 この調査は、昨年8月の本全体整備検討会議の際に、穴蔵石垣の前 面の根石調査をお諮りしましたが、その時に背面についても調査を実</p>

	<p>施すべきである、というご意見をいただいたことをふまえて計画したものです。本市で計画を作成して、今年5月の石垣・埋蔵文化財部会にお諮りしましたが、部会では調査そのものについてはご賛成いただきましたけれども、調査の目的を明確化すること、あるいは調査区の設定などについてご意見がありました。部会でいただいたご意見を含めて修正して、部会でご了解をいただいた後、全体整備検討会議の先生方には書面でご確認いただいたという経緯をたどっています。</p> <p>具体的な調査の中身についてのご報告は、今日は簡単に省略させていただこうと思います。今回の調査は資料の1ページ目と2ページ目に整理しましたように、戦後の工事等によって大きく改変された穴蔵石垣を、今後整備修復するにあたってどのような方針としていくか、といったところを検討するための現状把握の調査ということで計画しました。目的としては近世期の遺構の残存状況の確認、戦後工事の影響を受けた部分の石垣の安定性の確認が大きな目的です。具体的な調査の位置については、資料ちょっと飛びまして、6ページのほうをご覧いただければと思いますが、6ページに示した黄色いところの3か所です。見ていただいているのは大天守ですが、当初は小天守のほうも計画していましたが、部会のほうから安全に調査ができるのかというご意見がありましたので、今回はそういった点に配慮して見送り、大天守のみ3か所の調査を計画しました。この①と③については、戦後の工事等の影響を受けてもなお、遺構が残存している可能性がありますので、そちらの確認をすることが目的です。②のやや広い調査区については、工事の際に改変されていることが写真等から確認できます。その改変状況を確認して、石垣の安定性を把握するという調査を計画しています。あわせて、それぞれの調査区において、天端から順番に掘り下げていきます。その時に、背面の栗石の密度や粒度分布なども、あわせて調査していきたいと考えています。</p> <p>このような内容で調査を計画して、こちらについては書面会議でご了解を得た後に、文化庁に現状変更の申請を出して、7月にすでにご許可をいただいています。こちらについては名古屋城のほうの準備が整いましたら、できるだけ早いタイミングで調査に取りかかりたいと考えています。またその折には先生方に現地に来ていただいて、ご指導をいただきたいと考えています。</p> <p>以上が穴蔵背面調査の報告です。</p>
事務局	1つ目の報告でした。ご質問ですとか、ご不明な点はありますでしょうか。
高瀬構成員	調査はいつ頃を予定しているのですか。
事務局	調査の予定、日取りですね。副所長、調査の日取りについてご質問です。
事務局	まだ今ちょっと、穴蔵石垣の前面の根石調査をやっていますので、そちらがある程度整理がつくのと、それから契約等が整い次第始めたいと思っています。9月ぐらいには手を付けたいと思っています。
事務局	先生、よろしいでしょうか。

高瀬構成員	はい。
事務局	ほかには先生方、いかがでしょうか。それでは、よろしければ2つ目の報告のほうにまいります。2つ目については、下御深井御庭の調査について、ご報告します。
	(2) 下御深井御庭の調査について
事務局	<p>下御深井御庭の調査ですが、6月まで愛知県の埋蔵文化財センターさんのほうで、名古屋城の北にあたる名城公園の中で調査をされています。その調査について、前回の全体整備検討会議の際に瀬口座長から、こちらも本来は名古屋城の一部であるので、調査成果について報告するよというご指摘をいただいています。その後に行われた別の部会においても、こういった名古屋城に関連する下御深井御庭について、名古屋城の整備計画とか整備の考え方の中に、どのように盛り込んでいくかを検討すべきであるというご意見をいただきました。本日はまずはその調査の成果をご報告して、それをふまえて、名古屋城として当面取り組んでいこうと考えているところをご報告したいと思っています。</p> <p>今画面に映しているのが、下御深井御庭の図面です。一番下の赤いところから南側が名古屋城にあたります。先ほど船の話の時に、北波止場というのが出てきたのが、ちょうど横方向に伸びている赤いラインの左端あたりになるところです。そのあたりの四角い建物風なのが竹長押茶屋になります。こちらはそういった図面で、今回調査を行っていたのはもうちょっと北のほうにあたり、図で言いますと、真ん中より北の部分にあたります。中央部のあたりに赤い建物がありますが、これは松山御茶席という建物です。今回調査を行ったのはちょうどその北側にあたる部分です。それを現在の都市計画図と重ねた図がありますので、ちょっとそちらをお願いします。先ほどの絵図をそのまま現在の都市計画図に合わせたものです。真ん中の緑の四角が、先ほど説明した松山御茶席。赤い線が引いてあるところが、今回名城公園遺跡ということで、新たに遺跡範囲となった範囲でして、概ねこの範囲内を今回調査したということになります。松山御茶席の北側で、絵図上でいうと田畑と書かれたところを中心としたところになります。</p> <p>この調査の内容についてですが、紙の資料のほうに戻って、今回A3両面を二つに折った資料、これは愛知県の埋蔵文化財センターさんが作った資料で、事前に愛知県さんとも相談して、この資料の範囲内での報告ということで合意しましたので、その範囲内で、私が理解した範囲で説明します。真ん中の見開きのページを開くと、遺構の全体図が載っています。遺構の全体図の中で、今回の調査ですが、江戸時代、近世の遺構が見つかったのはごく一部です。この図で言いますと、薄い緑色の網がかかっているところが江戸時代の遺構の可能性があるところで、中央の西寄りの部分と一番南端の部分が、近世の遺構が見つかったところ。それ以外の部分については大半が弥生時代、古墳時代という、より古い時代の遺構が集中しています。江戸時代の遺構は、絵図上はもともと田畑ですので、遺構として検出しづらいも</p>

	<p>のだと思うのですが、それも飛んでしまっていて、なかなか検出ができなかったのではないかと思います。遺構が見つかっているのは、西端と南端の2つ。特に西端のほうでは、石灯籠等が出土した池の跡が見つかっていると報告されています。南端のほうでは、江戸時代の御深井焼の焼物の窯道具類も含めた、御深井焼の一部が出土するような土坑が見つかっています。現地説明会の資料にはこのように説明がなされているのですが、その後、中日新聞等で報道されたのを見てみると、南側の遺構群は松山御茶席の裏の庭にあたるのではないかと報道されています。そのあたりは、検討していく必要があるのではないかと考えています。今お話をしたところが、今の時点でわかっている今回の調査の内容です。</p> <p>私共名古屋城の調査研究センターとしては、これらにどのように今後対応するかという問題があるかと思っています。一つには今回の調査の成果に関していいますと、確かに一部とはいうものの、下御深井御庭の絵図に示された遺構と関連するような遺構にもあたっています。そこから例えば墨書のある陶器類が出ているようなこともあるので、考古学の学芸員とか、文書や歴史をやる学芸員なども含めて、こういった調査の成果の整理に参加していくようなことを、県の方にもそういったお話をし、今後、調査報告書を作っていく中で、私たちもこの成果を適切に把握して、私たちの研究として進めていきたいと考えているのが一つ。もう一つは、この絵図自体が、これは蓬左文庫が所蔵している絵図なのですが、先日まで西の丸の御蔵城宝館で行われていた展示会でも展示していましたが、こういった絵図類、先ほど舟の話でもありましたが、下御深井御庭がけっこう使われているという記述が、金城温古録等にもたくさんありましたので。そういった面も含めて、下御深井御庭の使われ方といいますか、そういったところの調査を進めていきたいと、地道な調査研究を今後進めていきたいと考えています。併せて、こちらの全体をどのように名古屋城の整備計画の中に取り入れていくかということですが、名古屋城の特別史跡の保存活用計画では特別史跡に関係する遺構ということで記述もあります。こちらについても、今お話したような調査を継続しながら、今後どのように取り組んでいくかを慎重に検討していきたいと。本日の段階では、こうしていきます、という答えはできないのですが、研究等を深めていきたいと考えています。</p> <p>簡単ではありますが、下御深井御庭の調査についてご報告しました。</p>
事務局	2つ目の報告です。先生方、ご質問とか、ご不明な点は、赤羽先生、よろしくをお願いします。
赤羽構成員	今ご説明いただいた発掘調査の結果ですが、名古屋市教育委員会の文化財保護室にお聞きしたいのですけれども、埋蔵文化財包蔵地として、どのようにこの発掘調査の結果を認識しているのか。今までこの部分というのは、名古屋市としては遺跡として認定していなかったのではないかと思いますけれど、こういう調査の結果を受けて、どのように考えますか。
文化財保護室	今回の調査は、従前の埋蔵文化財包蔵地ではないところで、そこからこのようなかたちの遺跡が発掘されたということです。この事実を

	<p>受けて、我々としては、当然、今名城公園として使われている場所、新しく県体育館ができる場所ですね、ここは今回の発掘で新たに包蔵地となった、発掘された場所から南側、特別史跡名古屋城の敷地との間、名城公園ですけれども、その間は今は何も包蔵地ではないところです。今回こういった結果を受けて、今後そのような公園の開発行為などがある際には、その土地の開発によって遺跡の不時発見というのも想定されるものですから、そういったことについて、事前に試掘などのお願いをしていくということで考えています。当然、公園を管理している所管の部署においても、地下を掘れば不時発見につながる恐れがあるということは重々認識しているので、我々としては今後、公園の開発があれば、そういう形で試掘なりをお願いしていこうと思っています。さらにいうと、そういったところで遺構が発見された場合には、私共のほうで文化財調査委員の先生方とも協議して、新たな包蔵地の拡大ということも当然考えられると認識をしています。</p>
丸山副座長	<p>これは皆見さんに聞いたほうがいいのかもかもしれませんね。ご存じないかもしれませんが。池の遺構が出てきて、ここに書いてあるのを見ていくと、井戸の遺構もあるし、石灯籠もあったし。これはどういうものなんですか。ご存じであれば、むしろ、もしご存じなければ、我々庭園部会で石灯籠のことをいろいろやっているの、で、どういうものが出てきたのかご存じであれば教えてください。</p>
皆見オブザーバー	<p>発見された現物についてはまだ調査をしていないので、はっきりしたことはわからないので、申し訳ありませんが今はこちらで答えることはできません。</p>
丸山副座長	<p>出てきた物は取り上げているの？ どうしている？</p>
皆見オブザーバー	<p>当然、遺物として。</p>
丸山副座長	<p>見せてもらえるのですか。</p>
皆見オブザーバー	<p>今はまだ調査・整理作業中なので、見ることはできません。</p>
丸山副座長	<p>そうですか。特に灯籠なんか、どういう状況なのか、報告書は来年はできますか。もう少し先ですか。</p>
皆見オブザーバー	<p>今整理中ですので、完全には確認していませんが、近々に。</p>
丸山副座長	<p>担当がおられたら、ちょっとお話が聞きたいと、丸山がいついた、とっておいてください。</p>
皆見オブザーバー	<p>わかりました。埋蔵文化財センターのほうに、お伝えさせていただきます。</p>
事務局	<p>今、丸山先生がいわれた件について、私たちもこれから調査・整理等に参加させていただこうと思います。そういった中で先生方にも相</p>

	<p>談すべきことがありましたら、またさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
高瀬構成員	<p>石灯籠が出土した池というのが、西側の一带ですか。そうなんですかね。これが池の範囲を示しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>この緑色の範囲が池の範囲だという認識です。ちょっとまだ私たちもこの範囲でしか今は把握していませんので。概ねこの範囲だと私は認識しています。</p>
高瀬構成員	<p>わかりました。何か一応池の形を成しているんですね、これ。わかりました。ありがとうございます。</p>
瀬口座長	<p>ここを今発掘調査しているのは、体育館を造るためですよ。体育館を造るといふのだから、その体育館の位置と今の名古屋城の下御深井庭園の松山御茶屋、瀬戸御茶屋、そういうところに掛かっているかどうかをはっきりさせて、もし掛かっているのだったら、体育館を北のほうに移動してもらうぐらいのことをやらないと、文化財の破壊ですよ。体育館の北側は、この間聞いたら民家だといっていたけれども、民家ではなくてテニスコートか何かでしょう。それは国の土地ですよ、確か。借りているわけだよ。国の土地ですよ。体育館をもうちょっとこう。必要であればですよ。必要であれば北に移すぐらいのことをやらないと、調査して報告書を作ります、ではダメなんじゃないかと私は思います。それぐらいのことを早くやらないと、設計が済んでしまったら、後戻りがますますしにくくなるんですね。あそこを私も先日見せてもらったところ、戦国時代の武士の砦の跡だけれども、何かを造るために発掘調査しているわけですよ。その建物をずらしてほしいということの一つも言えない。それはダメですね。だからやはり、そのための準備をしないと。発掘調査をして報告書作ります、は最低限です。名古屋城全体を考えて、もしここをきちっとできたら、価値は一層上がると思います。お願いします。</p>
文化財保護室	<p>瀬口先生の深いお話、拝聴しました。今回発掘をして、調査をして、我々としては記録保存と申しますか、これが一つの、現状における遺跡の保存というふうには認識しています。開発行為がなければ確かに遺跡の、そうですね。確かに、お話はよくわかるのですが。申し訳ありません。本当に現状としては、愛知県さんも我々も、遺跡を記録して保存していく、それを将来につなげていくということで調査報告書の作成に向けて業務を進めているところですので。今日、そういったご意見をいただいたことは、しっかりと伺わせていただきますが。体育館の位置の移動というのは、本当になかなか大変なことなのではないかと思っています。申し訳ございません。</p>
瀬口座長	<p>私は愛知県文化財審議官をしていた時に、朝日遺跡を見学しました。その時には資料館を造っていて、私の知っている人が館長だったんですよ。なぜあれが遺らなかつたかという、あれがもし遺っていたら、三内丸山や吉野ケ里に並ぶ非常に素晴らしい遺跡だったと思われる。</p>

	<p>皆そういう認識があるんだと思うんだけど、なぜ遺らなかったかという、あそこに高速道路を造る計画だったからでしょう。だからそれを動かすぐらいの力がないと、意見がないといけないと思う。やはり文化を壊してはいけないと、朝日遺跡を見て思いました。従って、今回の名古屋城の遺跡も同じこと。同じことを繰り返してはいけないと思う。だから、室長が命を懸けてでもやるぐらいでなければ、というのは冗談ですけども。皆で力を合わせて、名古屋城総合事務所は関係ないと思っちゃダメで、やはり名古屋城全体の問題として。名古屋の問題だし、それが揃うと日本の城郭の素晴らしさが一層、日本的な位置付けができると思います。お願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは報告2つ目についてもこれで終わります。</p> <p>本日予定していた内容については以上です。ご参加いただきました皆様方、リモートで参加していただいた渋谷主任調査官もありがとうございました。本日いただいたご意見については今後の検討にしっかりと反映させていただきます。それでは以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了します。長時間にわたり、誠にありがとうございました。</p>